

◆先月も多くの相談や情報提供が寄せられました！

6月に受け付けた相談内容を調べたところ、高齢者の方から約400件の相談が寄せられました。高齢者からの相談は全体の約20%を占めています。

※7月5日時点

もっとも多かった相談内容は「不審・迷惑電話」と「電気通信関係」でした。

「不審・迷惑電話」については、日本年金機構の個人情報流出に便乗して、公的機関（消費者センター、国税局等）を名乗り、「流出した個人情報を無料で削除します」「質問に答えないのであれば、差押えに行くと言われた」などの相談が多く寄せられました。

「電気通信関係」については、電話勧誘販売・訪問販売による光回線の転用（プロバイダの乗り換え）や携帯電話・スマートフォンとのセット販売に関する解約などの相談や「アダルトサイト・デジタルコンテンツ」に関する不当・架空請求などの相談が多く寄せられました。

悪質事業者は高齢者の不安につけ込み、様々な手口で接触してきます。おかしいと思ったら、一人で悩まず、大阪市消費者センターまで、ご相談ください！



◆有料老人ホームの入居金の未納？（地域包括支援センターからの情報提供）



相手にせず、すぐに電話を切りましょう！

「高齢者（女性）の元に、知らない業者から『有料老人ホームの入居金の未納がある』という電話がかかってきたという相談を受けた」と情報提供がありました。

本人は有料老人ホームとは全く関係ないとのこと。相談者から「本人には、どのようにアドバイスをしたらよいか」と言われたので、相談員からは不当請求について説明し、身に覚えのない請求であれば、電話がかかってきても相手にせず、すぐに電話を切るよう助言しました。

悪質事業者は言葉巧みに、個人情報を聞き出そうとしてきます。身に覚えのない電話があれば、相手にしないで電話を切りましょう。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

●消費生活相談専用電話：6614-0999

（大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

◇メール相談：大阪市消費者センターホームページから「[メール相談](#)」にアクセス

◇面 談：大阪市消費者センター（※予約不要）

その他の面談場所（※要予約 6614-0999）

- ・天王寺サービスカウンター
- ・クレオ大阪各館[子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館・中央館]
- ・市民相談室(市役所1階)

※土日祝、12/29～1/3を除く 午前10時～午後3時

